

将来の世代が 安心して暮らせる地球のため、 私たちは率先して行動したい



今、世界では、経済との両立をめざした環境への取組が拡大しています。

国外では、グリーン・ニューディール型政策が展開されています。一方、国内では、昨年9月、当時の鳩山内閣が、温室効果ガス排出量削減の中期目標を、2020年までに1990年比25%削減の方針を打ち出し、国際社会に強いメッセージを発信しました。また、エコポイント制度やエコカー減税は、国民が身近な生活の中で、環境政策の広がりを実感することにつながりました。

私たちは、将来の世代が安心して暮らせる地球再生に向け、もはや行動の手を緩めるわけにはいきません。

三重県では、総合計画「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」において重点的な取組として位置づけている「地球温暖化の防止」や「ごみゼロ社会の実現」など、環境を取り巻くさまざまな課題に率先して取り組んでいます。

また、三重県庁は行政機関であると同時に地域有数の大規模事業者として、平成11年度に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得して、環境負荷低減に向けた活動を進めています。

今後、さらに職員一人ひとりのものの見方・考え方として、環境負荷の低減や環境創造の推進を意識づけ、あらゆる行政活動の過程において、環境配慮の行き届いた「環境にやさしい三重県庁」にしていきたいと考えています。

本報告書は、「環境にやさしい三重県庁をめざして」というタイトルに私たちの環境に対する思いを込め、三重県庁が環境負荷低減に取り組む状況を、県民や事業者の皆様方にお知らせすることを目的としてとりまとめたものです。

本報告書をご覧の皆様からの率直なご意見やご感想を心よりお待ちしております。

平成22年10月 三重県知事 聖名昭彦